



2025 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 新光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 達哉
 (コード：8141 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 一色 修志
 (TEL. 03-6361-8111)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 6 月 12 日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 543,800 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 558,704,500 円 |
| 4. 取得期間（約定ベース） | 2025 年 10 月 1 日～2025 年 10 月 31 日 |
| 5. 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

1. 2025 年 6 月 12 日開催の取締役会での決議内容
 - (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2)取得し得る株式の総額 1,600,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.37%）
 - (3)株式の取得価額の総額 15 億円（上限）
 - (4)取得する期間 2025 年 6 月 13 日～2025 年 12 月 30 日
 - (5)取得の方法 東京証券取引所における市場買付
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計
 - (1)取得した株式の総数 1,388,600 株
 - (2)株式の取得価額の総額 1,395,742,700 円

以上